

2024年5月7日

各位

株式会社 宮崎銀行

## 手形・小切手の全面電子化に向けた取り組みおよび手数料改定について

株式会社宮崎銀行(頭取 杉田 浩二)は、手形・小切手の全面電子化に向けた各種取り組みおよび手数料の改定を実施しますので、下記のとおりお知らせいたします。

現在、金融界は全国銀行協会が策定した「手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画」のもと、「2026年度末までに全国手形交換所における手形・小切手の交枚数をゼロにする」ことを目標に掲げています。手形・小切手の電子化は、管理リスクの低減、事務負担の軽減、印紙代などのコスト削減など、支払側と受取側双方にさまざまなメリットがあります。

お客さまにはインターネットバンキングによる振り込みや電子記録債権(でんさい)といった電子決済手段への移行にご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 記

## 1. 概要

取り組み内容	適用開始日	備考
当座預金の新規開設停止	2024年7月1日(月)	既に当座預金をお持ちのお客さまは、引き続きご利用可能です。
2027年4月以降期日の手形・小切手の取立受付停止	2024年7月1日(月)	該当の手形などを既にお持ちのお客さまは、2024年6月28日(金)までにお取引店にお持ち込みください。

## 2. 手形・小切手帳発行手数料の改定

対象取引	手数料(税込み)		適用開始日
	改定前	改定後	
手形・小切手帳発行手数料	2,200円	5,500円	2024年10月1日(火)

※適用開始日直前は注文が集中し、発行に時間を要する場合がございます。

## 【宮崎銀行が提供するデジタルサービスについて】

手形・小切手に代わる決済方法として、[法人向けネットバンキングサービス「てきぱきネット」](#)や[「みやぎんくでんさい」サービス](#)をご案内しております。

現在、手形小切手による決済をご利用されているお客さまにおかれましては、上記サービスへの移行をご検討いただきますようお願い申し上げます。

以上

本件に関するお問い合わせ先  
株式会社宮崎銀行 事務統括部  
担当:小原  
TEL:0985-32-4423